

学校の一斉臨時休業の延長について

(令和2年4月17日時点)

佐野市教育委員会

新型コロナウイルスの感染拡大を受け、政府による「緊急事態宣言」の地域が全国に拡大されました。そこで、現在実施している佐野市内全小中義務教育学校の一斉臨時学校休業の期間を延長します。

1 変更(延長)期間

令和2年5月6日(水)まで延長し、学校再開は5月7日(木)からとします。

2 学校預かりについて

小学校及び義務教育学校の児童預かりは、来週以降、さらには延長期間中も実施しますが、「緊急事態宣言」の趣旨を踏まえ、やむを得ない場合を除き、可能な限り、学校預かりではなく、自宅で過ごしていただくようご協力をお願いします。

3 学習について

休業中の家庭での学習については、学校から配布される教材やプリント等を活用して学習してください。

※ 市教育センターから紹介される、インターネットでできる学習教材等を活用して学習することもできます。(スマートフォンで見られます)

【佐野市教育センター：<http://www.schoolnet-sano.ed.jp/kyoiku-c/>】

4 児童生徒の休業中の過ごし方について

- ・児童生徒は、自宅で過ごすようにし、不要不急の外出をしないようにする。
- ・マスクの着用、こまめな手洗い、手指消毒など、感染症予防対策に努める。
- ・なお、学年別の登校日を設けることを検討しましたが、「緊急事態宣言」の地域が全国に拡大されたことを踏まえ、見合わせます。

5 その他

今後、新たなお知らせ等をする場合も考えられますので、市教育委員会及び学校からのメールや、市教育センター及び学校のホームページを御確認くださいようお願いいたします。